

# 水 道 工 事

## 施 工 条 件 明 示 書

( 見積参考 )

工事名 創設事業の内 浄水施設 生活基盤施設耐震化等交付金事業  
第2期当別浄水場 No.3浄水池新設工事

本工事の施工条件は、次のとおりです。

<input checked="" type="checkbox"/>	1. 工 程 関 係	_____	1
<input type="checkbox"/>	2. 用 地 関 係	_____	2
<input checked="" type="checkbox"/>	3. 公 害 対 策 関 係	_____	3
<input checked="" type="checkbox"/>	4. 安 全 対 策 関 係	_____	4
<input checked="" type="checkbox"/>	5. 工 事 用 道 路 関 係	_____	4
<input checked="" type="checkbox"/>	6. 仮 設 工 関 係	_____	5
<input checked="" type="checkbox"/>	7. 残 土 ・ 産 業 廃 棄 物 関 係	_____	6
<input type="checkbox"/>	8. 工 事 支 障 物 件 等	_____	7
<input checked="" type="checkbox"/>	9. 排 水 関 係	_____	7
<input checked="" type="checkbox"/>	10. 接 合 関 係	_____	7
<input type="checkbox"/>	11. 立 坑 関 係	_____	8
<input type="checkbox"/>	12. 推 進 工 法 関 係	_____	8
<input checked="" type="checkbox"/>	13. そ の 他	_____	8
<input type="checkbox"/>	14.	_____	
<input type="checkbox"/>	15.	_____	

○：本工事において明示している項目。

×：本工事において明示していない項目。

なお、条件が異なる場合は別途協議とします。

本明示書は、設計図書（図面・仕様書等）及び公示用設計書で表示し難い見積条件を書面で示したものです。

1. 工 程 関 係

(1) 下記工種の施工時間帯は次のとおりとする。

工 種	施 工 位 置	標 準 作 業 時 間 帯		備 考
全工種		昼 間	8:45 ~ 17:15 上記を基本とするが、 当該箇所は当別浄水場 敷地内であるため、詳 細は関係各所と協議し て決定する。	基本は、作業 準備等を含む が、左記時間 外に準備等を行 う場合は、 施設管理者と 協議の上行 う。

(2) 本工事の \_\_\_\_\_ についての、 \_\_\_\_\_ は  
\_\_\_\_\_ 付で、送付済です。

(3)

× 2. 用 地 関 係

× (1) 本工事施工区間のうち、\_\_\_\_\_ 用地は当企業団が借り上げた用地に設置するものとし、当該予定用地の契約内容は(3)の表のとおりです。

× (2) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

× (3)

用地場所				
契約期間				
立 会	使 用 前	要 ・ 不要	使 用 前	要 ・ 不要
使用条件				
復 旧				
面 積				

× (4) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

3. 公害対策関係

(1) 本工事では、下記の施工に当たっては低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定されている建設機械（発動発電機を含む）を使用するものとしており、その内容は次表のとおりです。

工 種	工 法	備 考
全工種		

(2) 工事箇所近郊の家屋等の調査件数は 件 で計上してます。

(3) 家屋調査は特に計上していませんが、現場の状況等により必要となった場合は別途協議するものとする。

(4)

(5)

4. 安全対策関係

- (1) 本工事の交通安全施設は、道路管理者及び所轄警察署と協議のうえ決定するものとするが、標準的な仕様は「管工事仕様書」のとおりである。また、車両及び歩行者の交通安全を確保するため、下記の交通誘導員を計上しています。

配 置	交通誘導員（昼間）	交通誘導員（夜間）
工事期間中	1人・日(交替要員補正無)	—

- (2)

5. 工事用道路関係

- (1) 工事用仮設道路は、以下の仕様で計上しています。

道路有効幅員W= 3.5 m

道路延長 L 44 m



- (2)

6. 仮 設 工 関 係

(1) 本工事の管工に伴う標準掘削幅は、下記の表のとおりで

管 種	口 径	掘 削 幅 (m)	備 考
DNSP	φ800	8.02~8.82	場内配管
FEP	φ100, φ80, φ50	0.62~1.18	電線管

(2)

(3) 本工事の仮設土留工法は、下記の表のとおりです。

	仮 設 土 留 工 法	備 考
	木 矢 板	
	軽 量 鋼 矢 板	
	鋼 矢 板	
	ライナープレート	
○	親 杭 横 矢 板	本体作業土工（既設浄水池近接部）
	覆 工 板	
	建込簡易土留	

(4) \_\_\_\_\_ 立坑 の土留工は、 \_\_\_\_\_ 工法で積算して  
います。

(5)

(6)

○ 7. 残土・産業廃棄物関係

○ (1) 本工事で発生する残土は、札幌石狩砂利協同組合（志美ほか）へ搬出することとし  
片道運搬距離を 29.8 km で積算しています。

○ (2) 本工事で発生する産業廃棄物は、下記の処分場への運搬で計上しています。

○ ① アスファルトコンクリート廃材 22.0 km 以下

	受入施設名	受入場所
○	(株)親電工	石狩郡当別町字高岡2425番9

○ ② 有筋、無筋コンクリート廃材 27.5 km 以下

	受入施設名	受入場所
○	(株)親電工	石狩郡当別町字高岡2425番9

○ ③ 汚泥 60.0 km 以下

	受入施設名	受入場所
	(株)大伸 山本サイクセンター	札幌市厚別区厚別町山本1064番72
○	株式会社 札幌処理場	札幌市東区北丘珠1条3丁目654-13
	(株)公清企業 エコパーク	札幌市東区中沼町45番23

○ ④ 木くず 20.0 km 以下

	受入施設名	受入場所
○	(株)親電工	石狩郡当別町字高岡2425番9

※木くずの運搬費は、伐採・抜根の単価に含まれている。

○ ⑤ 濁水（舗装切断に伴うもの） 35.0 km 以下

	受入施設名	受入場所
○	(株)公清企業 エコパーク	札幌市東区中沼町45番23

8. 工事支障物件等

(1) 工事の施工に当って支障となる \_\_\_\_\_ については、 \_\_\_\_\_ までに本市の費用で移設する予定である。なお、予定どおり処理出来なかった場合は別途協議します。

(2) 本工事施工路線に埋設されている \_\_\_\_\_ については、移設不可能なため、吊り受防護措置を行う。施工に当っては施設管理者と十分打合せを行うこと。なお、防護措置に伴う土工等は、本工事で実施する。

(3) 本工事の施工区間において、 \_\_\_\_\_ が \_\_\_\_\_ の占用物件埋設工事を平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日から平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日まで行う予定であるので、工事施工に当っては \_\_\_\_\_ と十分工程の調整を行って下さい。

(4) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

9. 排水関係

(1) 本工事は、排水先が浄水場内のため、下水道料金は計上していない。

(2) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

10. 接 合 関 係

(1) 水道本管の配管・接合工事は、本工事に含まれている。  
\_\_\_\_\_

1 1. 立 坑 関 係

(1) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(2) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

1 2. 推 進 工 法 関 係

(1) 本工事区間における土質性状の最大礫径は \_\_\_\_\_ mm、礫含有率 \_\_\_\_\_ %を  
想定しています。

(2)

(3) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

1 3. そ の 他

(1) 浄水池水張り試験に要する水は当別浄水場の支給とします。  
\_\_\_\_\_

(2) 本工事の積算は、北海道単価・札幌市単価・実勢価格調査単価(石狩西部)  
・見積策定単価(石狩西部)・刊行物単価を使用しています。  
\_\_\_\_\_

(3) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_